

令和元年第8回

武蔵村山市教育委員会定例会

令和元年8月23日

武蔵村山市教育委員会

令和元年第8回武蔵村山市教育委員会定例会

1. 日 時 令和元年8月23日(金)

開会 午前 9時30分

閉会 午前10時13分

2. 場 所 武蔵村山市役所5階 委員会室

3. 出席委員 池谷光二(教育長) 比留間 雅 和

杉原 栄 子 潮 美 和

大野 順 布

4. 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 田代 篤 学校教育担当部長 高橋 良友

指導担当参事 勝山 朗 教育総務課長 井上 幸三

教育施設担当課長 指田 光春 学校給食課長 矢野 喜之

防災食育センター整備担当課長 児玉 眞一 文化振興課長 中村 顕治

スポーツ振興課長 前原 光智 図書館長 三條 博美

指導主事 石井 和成

5. 会議に出席した事務局の職員

教育総務課教育政策係 市場 直樹

吉野恵里加

議事日程

- 1 会期の決定
- 2 令和元年第7回教育委員会定例会会議録の承認
- 3 教育長報告
- 4 協議事項 令和2年度以降の中学校学校給食調理等業務の委託について
- 5 その他

◎開会の辞

○池谷教育長 本日の出席委員は全員でございます。

これより令和元年第8回武蔵村山市教育委員会定例会を開会いたします。

◎議事日程の報告

○池谷教育長 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。

これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 ありがとうございます。

御異議なしと認め、配付のとおり決定いたします。

◎日程第1 会期の決定

○池谷教育長 日程第1、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日限りといたしたいと思っております。

これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 ありがとうございます。

御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日限りといたします。

◎日程第2 令和元年第7回教育委員会定例会会議録の承認

○池谷教育長 日程第2、令和元年第7回教育委員会定例会会議録の承認を議題といたします。

本件は、これを承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

なお、本日の会議録の署名は、杉原委員にお願いいたします。

◎日程第3 教育長報告

○池谷教育長 日程第3、教育長報告を議題といたします。

1点目でございますが、令和元年度 武蔵村山市夏季教員研修会の実施結果についてでございます。

資料1を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、指導主事から報告いたします。

石井指導主事、お願いします。

○石井指導主事 それでは、令和元年度 武蔵村山市夏季教員研修会の実施結果について御報告いたします。

令和2年度、本市、第五中学校が特別支援教室拠点校となり、市内全ての小・中学校に特別支援教室が配置されることとなります。一人一人の困難さに応じた指導によって、学級での生活が安定し、学習に集中できるようになるなど、一定の成果が得られているところです。しかし、特別な支援を必要としている児童・生徒が増加している中、指導や関係づくり、支援のあり方について悩みを抱える教員は少なくない状況にあります。

こうした背景を踏まえ、本市、教職員を対象に、「通常の学級における特別支援教育のあり方」という演題で、都立羽村特別支援学校、滝本智史先生から講演をいただきました。

研修では、特別な支援を要する児童・生徒が起こす問題行動への対処の方法について、小さな変化を見逃さないで認めること、問題行動は悪いことだが、子供は悪ではないということ、リフレーミングという技法も含めて、子供との関係づくりをする上で大切な視点について御教授いただきました。

各校の実態に即した講演であったことから、アンケートでは好意的なものばかりで、教員にとっても、市教委にとっても有意義な研修会となりました。この研修を契機に、特別な支援を要する児童・生徒への理解を一層深め、どの児童・生徒にも学びの場が保障されている環境づくりを、教育委員会としても支援してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございました。

続きまして、2点目でございます。

平成30年度 武蔵村山市学校給食費会計歳入歳出決算及び事務報告についてでございます。

資料2、また別紙1・2、別冊1・2、参考資料を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、学校給食課長から報告いたします。

矢野学校給食課長、お願いします。

○矢野学校給食課長 それでは、平成 30 年度 武蔵村山市学校給食費会計歳入歳出決算及び事務報告について、御報告させていただきます。

学校給食費会計の歳入歳出決算につきましては、毎年、武蔵村山市学校給食運営委員会規則第 2 条の規定に基づき、教育委員会から学校給食運営委員会に諮問をしております。

資料 2 の別紙 1 が教育委員会からの諮問書、次の別紙 2 が学校給食運営委員会からの決算認定の答申書となっております。

それでは、まず学校給食費会計に係る決算の状況について御説明させていただきます。

資料 2 の別冊 1、平成 30 年度武蔵村山市学校給食費会計歳入歳出決算書、こちらの 2 ページをお開きいただきたいと思います。

まず、歳入歳出決算明細書の 1 の歳入でございますが、6 月の定例教育委員会で速報として御報告いたしましたとおり、現年度分給食費、合計の収納率は、平成 29 年度と比べ 0.31 ポイント減の 99.15% ございました。

一方、過年度分給食費につきましては、3 ページを御覧いただければと思います。過年度分の合計の収納率は 12.71% で、平成 29 年度と比較すると 2.72 ポイントの減となっており、現年度分と過年度分を合計した収納率では、平成 29 年度より 0.21 ポイント低い 97.31% となっております。

なお、現年度分及び過年度分の収入未済額の合計は 701 万 6,111 円となっており、平成 29 年度と比べ 41 万 6,836 円、増加しております。

なお、こちら 3 ページの (3) の過年度分給食費収入明細でございますが、こちらは未納となっている給食費について、未納の年度ごとの収入済額、収納率等について整理した一覧となっております。

また、次の (4) 給食費不納欠損処分調書の内訳ですが、平成 31 年 3 月 31 日付をもちまして、納入期限から 5 年が経過した平成 24 年度分などを含め、記載のとおり 46 件、32 世帯、金額にして 130 万 8,228 円を不納欠損処分といたしております。

次に、歳出でございますが、1 ページにお戻りいただきまして、中段の歳出の表を御覧ください。

歳出の予算現額の合計、3 億 1,158 万 4,000 円に対する支出済額は 2 億 9,850 万 554 円で、予算現額に対する執行率は 95.80% ですが、歳入の収入済額に対する執行率では 97.83% とな

っております。

このことにより、翌年度への繰越額につきましては、下段の歳入歳出差引額のとおり 661 万 245 円で、繰越額は平成 29 年度と比較して 259 万 7,766 円の増となっております。

続いて、4 ページを御覧ください。

2、歳出、支出済額内訳でございますが、こちらは歳出の小学校費及び中学校費の支出の内訳を、学校給食会及びその他の登録業者の別に、こちら例年のとおりお示したものでございます。

以上が決算の状況でございます。

なお、この決算につきましては、昨年度まで市の監査委員の審査を受けておりましたが、私費会計であることから、本年度より学校給食運営委員会の委員から監査委員を選出し、決算審査を実施してございます。

監査委員による決算審査の結果につきましては、資料 2 の参考資料として添付させていただいておりますので、そちらを御覧いただければと思います。

参考資料の審査の結果につきましては、記書きの 4 にございますとおり、「計数等に誤りはなく、おおむね適正に執行されていると認められた。」とされてございます。

次に、平成 30 年度の学校給食費会計事務の概要について御説明いたしますので、資料 2 の別冊 2、平成 30 年度武蔵村山市学校給食費会計事務報告書を御覧いただきたいと存じます。

表紙をお開きいただきまして、まず 1、施設の概要を御覧いただければと思います。

委員の皆様、既に御存じのとおり、小学校の学校給食については、(1)の公設の学校給食センターで行っており、中学校の学校給食については、(2)の民間の武蔵村山給食センターで、それぞれ調理等を行っているところでございます。

次に、2、給食費の額でございますが、それぞれ平成 29 年度と同額でございます。

続いて、3の給食センター稼働日数でございますが、小・中学校とも当初の計画どおり、年間で 192 日、稼働いたしております。

続いて、2 ページを御覧ください。

4として、月別給食基本人員、5として延べ給食調理数を、こちらにそれぞれ掲載してございます。

続いて、3 ページを御覧ください。

6、主食の区分による月別献立内容ですが、学校給食課では毎年度の学校給食基本計画の中で、主食の区分による献立目標を定めており、平成 30 年度の基本計画では、小学校給食で

は米飯 80%、麺・パンがそれぞれ 10%、また中学校給食では米飯 90%、麺 6%、パン 4%と定めており、基本計画で定めた日数に従い、主食の配分を行ったところでございます。

次に、7の給食用牛乳の購入価格、また8の学校給食運営委員会開催状況及び9の学校給食主任会開催状況は、こちらに記載のとおりでございます。

以上が平成30年度の学校給食事務の概要となります。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

続きまして、3点目、4点目の2件を一括して報告いたします。

まず3点目、令和元年度少年少女スポーツ大会第49回少年野球大会の開催結果について。

4点目、令和元年度スポーツ都市宣言記念事業・ホストタウン交流事業、東京2020オリンピック・パラリンピック気運醸成イベントの開催結果についてでございます。

資料3及び資料4を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、スポーツ振興課長から報告いたします。

前原スポーツ振興課長、お願いします。

○前原スポーツ振興課長 それでは、資料3、資料4について一括して御報告します。

初めに、資料3、令和元年度少年少女スポーツ大会第49回少年野球大会の開催結果について、御報告いたします。

本大会は、6月29日土曜日から7月15日月曜日祝日までの土曜日と祝日の3日間、総合運動公園運動場を会場として開催をいたしました。

今回の大会は、試合を予定しておりました7月6日土曜日、7日日曜日、予備日である14日日曜日が雨天のため延期となったため、少年野球連盟と協議の上、決勝戦等を15日月曜日祝日に行うこととなりました。

参加状況といたしましては、小学校6年生、5年生で構成される一部が11チーム、134人、4年生以下で構成される二部が7チーム、92人の合計18チーム、226人ございました。

成績につきましては、資料にお示しのとおりでございますが、一部の優勝が大南学園第七小学校のグレートベアーAチーム、二部の優勝が第三小学校、第九小学校合同チームの武蔵ライオンズ・武蔵村山サンダース合同 Jr. チームという結果でございました。

教育長並びに教育委員の皆様におかれましては、お忙しい中、開会式等に御出席をいただき、大変ありがとうございました。お礼申し上げます。

続きまして、資料4、令和元年度スポーツ都市宣言記念事業・ホストタウン交流事業、東

京2020オリンピック・パラリンピック気運醸成イベントの開催結果について、御報告いたします。

8月4日日曜日に開催した本事業につきましては、北京オリンピックバドミントン日本代表で、現在は子供たちへの指導を中心に、バドミントンを通じてスポーツの楽しさを伝える活動を行う他、スポーツキャスターやバドミントン解説者として活躍されている小椋久美子さんを講師にお招きし、「みんなでオリンピックを楽しもう」と題した講演会、そして「オリンピックとバドミントンをしてみよう」と題した実技教室を行いました。

参加者は、講演会が205人、実技教室の初心者・障害者向け教室が71人、経験者向け教室が101人の延べ377人でした。

会場である総合体育館入り口には、本市がホストタウンとなっておりますモンゴル国の紹介パネルや、展示用ゲル、またオリンピック・パラリンピックフラッグ等を展示するなど、東京2020大会の気運醸成にも努めたところでございます。

教育長におかれましては、御多用の中、開会式、講演会等に御出席いただき、ありがとうございました。お礼申し上げます。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

続きまして、5点目でございます。

令和元年度武蔵村山市少年・古希軟式野球チーム親善試合の開催についてでございます。

資料5を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、スポーツ振興課長から報告いたします。

前原スポーツ振興課長、お願いします。

○前原スポーツ振興課長 それでは、令和元年度武蔵村山市少年・古希軟式野球チーム親善試合の開催について、御報告いたします。

本事業につきましては、小学校6年生の少年野球代表チームと、70歳以上の方で構成される古希野球代表チームによる親善試合を行い、野球を通じた世代間の交流、親睦を図るものでございます。また、元プロ野球選手等を講師に招いた講演会と、野球教室もあわせて開催いたします。

主催は武蔵村山市教育委員会、共催は武蔵村山市少年野球連盟と古希軟式野球チームでございます。

開催日は9月14日土曜日でございます。

時程といたしましては、開会식을9時30分から総合体育館第一体育室で行い、その後、9時45分から同じく第一体育室で、元プロ野球選手等を講師にお招きした講演会と野球教室を行います。

昼食を挟んで午後1時30分からは、第3運動場において親善試合を7イニング、試合時間、1時間20分で実施いたします。

なお、親善試合に先駆けて、午後1時15分から始球式を行います。

講演会や野球教室の講師には、元中日ドラゴンズ選手の和田一浩さん、元西武ライオンズトレーニングコーチの大迫幸一さんにお越しいただくこととなっております。

講演会及び野球教室につきましては、9月1日号市報などで周知をいたしますが、各少年野球チームなどの参加者を除いた一般募集枠は、先着100人程度としております。

なお、入場は無料となっております。

教育長、教育委員の皆様につきましては、御多用の中、恐縮ではございますが、開会式、講演会等に御出席いただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

教育長報告は以上でございます。

6点目のその他でございますが、特に報告等はございません。

教育長報告に対する質疑等があればお受けいたします。

杉原委員、お願いいたします。

○杉原委員 資料1なんですけれども、特別支援教育ということで研修会が行われているわけなんですけれども、特別支援教育は本当に教育の原点だと思います。一人一人の子供の状況に応じて支援をしていくということで、先生方にとっても大変有意義な研修会になったということなんですけど、どのような先生方の感想がありましたでしょうか。

○池谷教育長 石井指導主事、お願いします。

○石井指導主事 それでは、お答えします。

夏季教職員研修会終了後にアンケートをとり、各参加者からアンケートの報告を受けております。その中には、悪いことばかり目を向けるのではなく、見方を変えて良いところを見付けるといった方法を教わり、取り入れていきたい。また、一人一人の児童に合った支援が必要であり、同じ支援をすれば良いのではなく、他の子と同じ条件に合わせてあげられるような支援を考えていく必要があるなど、アンケートの感想には、このような内容が書かれてあ

りました。

以上でございます。

○池谷教育長 いかがでしょうか。

○杉原委員 本当にすばらしい視点だなと思いました。そういう点で言えば、保護者とかPTAの方にも聞いていただけるといい内容なのかなと思いました。親御さんの中には、自分のお子さんのことで悩んで対応に困っていらっしゃる方もいるとお聞きしましたので、そういう点でもこのような講演会が、広く武蔵村山市の中で開かれていくことを望みたいと思います。

○池谷教育長 ありがとうございます。

その他、委員の皆様、いかがでしょうか。

潮委員、お願いいたします。

○潮委員 資料2の別冊2の1ページと3ページにございます給食費の額の表の小学校5・6年、また小学校の職員の単価なんですけれども、こちら239.5円という、0.5円という扱いと、3ページの給食用牛乳の購入価格にあります、49円94銭という現在にはない通貨の扱いを、どのように認識すればよいのかを教えてくださいませんか。

○池谷教育長 矢野学校給食課長、お願いします。

○矢野学校給食課長 こちら給食費の額につきまして、まず単価を定めております。単価を定める際に、銭という単位もございます。

毎月はこちらに記載のとおり、4月から2月については月当たりこの額と定まっております。3月分につきましては、日数が変動することがございますので、最終的に決まった年間の日数の残りの日数を3月で支払うこととなります。単価と日数を掛けて積算して金額を出しまして、その際に銭の単位が出てしまった場合には切り捨てて、お支払いいただくこととなります。

そして、3ページの牛乳の購入価格につきましても、こちら1本当たりということで銭単位がございますが、実際に支払う際には、その該当する本数を計算して、円未満が発生したときには、切り捨ててその額を支払う額ということにしております。

また、国庫補助金につきましても、1本当たり4銭ということで、実際に補助の額を積算するときに本数を掛けた額、その合計額で、また銭単位が発生した場合には、切り捨てた額という形となります。

御説明については以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございました。

潮委員、いかがでしょうか。

○潮委員 ありがとうございます。

○池谷教育長 その他、いかがでしょうか。

杉原委員、お願いします。

○杉原委員 資料5、武蔵村山市少年・古希軟式野球チーム親善試合についての資料なんですが、この内容は、地域の高齢者や大人の野球チームの方と触れ合いながら、元プロ野球の選手の方から野球教室で教えていただいたり、お話を伺ったりと、大変子供たちに夢を育むイベントだと思っております。また、ここに活躍している子供たちが、今その後も高校に行って大変活躍をしているというような話も聞きました。

これ東京都の補助金の事業だとお聞きしたのですが、そろそろ終了だと伺っていたんですけども、これは今も補助金は継続されていると考えてよろしいのでしょうか。

○池谷教育長 前原スポーツ振興課長、お願いします。

○前原スポーツ振興課長 少年・古希軟式野球チーム親善試合につきましては、平成29年度まで市長会の補助を受けておりましたが、平成30年度からは市の単費で事業を実施しているところでございます。

説明は以上になります。

○池谷教育長 杉原委員、いかがでしょうか。

○杉原委員 平成30年度からすでに市の事業でやられていたのですね。大変すばらしいイベントなので、子供たちのためにもぜひ継続を希望したいと思います。

○池谷教育長 ありがとうございます。

その他、よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって教育長報告を終わります。

◎日程第4 協議事項 令和2年度以降の中学校学校給食調理等業務の委託について

○池谷教育長 日程第4、協議事項を議題といたします。

委員の皆さんからの協議事項をお受けいたします。

(発言する者なし)

○池谷教育長 続きまして、事務局からの協議事項をお受けいたします。

井上教育総務課長、お願いします。

○井上教育総務課長 事務局から、令和2年度以降の中学校学校給食調理等業務の委託について、御協議をお願い申し上げます。

○池谷教育長 それでは、協議事項、令和2年度以降の中学校学校給食調理等業務の委託についての説明を求めます。

矢野学校給食課長、よろしく申し上げます。

○矢野学校給食課長 それでは、令和2年度以降の中学校学校給食調理等業務の委託について、御説明をさせていただきます。

中学校の学校給食調理等業務は、平成22年度から民間が保有する調理等施設で行う民設民営の委託方式を採用し、現在の受託業者でございますハーベストネクストとの当初、第1期の委託契約を平成26年度までの5年間で締結し、現在は2期目の契約期間中で、平成27年度から本年度までの契約を締結しているところでございます。

市では、来年度、令和2年度以降の中学校学校給食調理等業務についても、この民設民営の委託方式を継続する考えでございますが、現在、中学校学校給食調理等業務が円滑に行われている状況から、現在の受託業者に対する業務委託を継続することが、安全安心でおいしい学校給食を安定的に提供することにつながるものと考えております。

具体的には、現在の受託業者と特命随意契約の方法により、契約を締結することを考えているところでございますが、公募によらず選定する際の指定管理者制度の手續に倣い、当該業者から事業計画等を提出させ、これを審査した上で選定手續を行うこととし、業者からは次の5年間を見据えた中での業務の実施計画と予算を提出させ、これを審査した上で業者を決定することといたします。なお、この事務手續は、前回、第2期の契約時と同様の対応となっております。

資料1の1を御覧ください。

これは、その審査を行うための審査委員会の設置要綱(案)となります。

まず、第1条でございますが、審査委員会の設置に関する規定でありまして、設置の目的としては給食調理等業務を委託する業者の選定を適正に行うためとしてございます。

次の第2条は、所掌事項となりまして、指定管理者制度と同様、業者が行った申請の内容を審査し、申請業者を給食調理等業務の委託者とするものの適否について、教育委員会に報

告することとしております。

第3条の組織から第8条の委任までは、通常の指定管理者制度の規定と同様の内容となっております。

最後に、附則でございますが、第2項において、この要綱の失効に関し規定しております。これは今回設置しようとしている審査委員会は、令和2年度以降の学校給食調理等業務の受託者の選定を行うためだけに設置するものであることから、このように規定しているものでございます。

設置要綱については以上となります。

続いて資料1の2、中学校学校給食調理等業務受託希望者申請要領（案）となりまして、業者はこの要領に従い申請をすることとなります。

この内容についてでございますが、表紙をおめくりいただき、1ページの第1、業務の概要から、3ページの第2、申請資格等に関しては、時点修正等は行っているものの、基本的には前回と同様でございます。委託期間についても5年間を想定しております。

続いて、5ページの申請手続の日程でございますが、申請の受付は8月30日から9月27日まで、また受託者の選定に関しては、その後、10月までに行いたいと考えているところであります。

受託者の選定に関しては、6ページ、第3の1の（1）審査方法にあるとおり、前回と同様、書類審査とプレゼンテーションを実施し、申請業者が審査基準を満たしていると認めるときは、当該申請業者を業務の受託者として選定することとしております。

次に、2の選定基準及び3の審査基準でございますが、選定基準は大きく4項目に区分し、これを細分化したものが審査基準となっております。この審査基準は、資料の8ページにございますので、そちらを御覧ください。

先ほど御説明したとおり選定基準を、1、学校給食に対する理解があること。2、安全・安心でおいしい学校給食を提供することができること。3、業務を安定して行う能力を有していること。4、その他の4つの項目で構成し、そのうち2の安全・安心でおいしい学校給食を提供することができること及び3の業務を安定して行う能力を有していることの2項目で、70点を配分することとしております。

なお、個別の審査項目について、前回から大きく変更したところはありません。

申請要領については以上でございますが、この申請要領の2ページ、3ページにお戻りいただきまして、こちらで中学校の学校名を記載しているところでございますが、こちらにつ

きまして、第二中学校について、本来であれば村山学園中学部ということになるかと思しますので、学校名については後ほど修正をさせていただきます。

申請要領の御説明については以上となります。

続いて、資料1の3、令和元年度 中学校給食に関するアンケート調査集計結果を御覧ください。

このアンケート調査につきましては、現在の受託業者の状況を検証するために実施したもので、平成23年度にも同様のアンケート調査を行っておりますので、その前回調査と比較する形で分析をしてございます。

こちらの資料の2ページから8ページまでが質問に対する回答結果で、生徒、教職員別で前回と今回の調査結果を比較しております。その結果、生徒に関しては全ての項目でポジティブな回答が増え、ネガティブな回答が減っている結果となっております。

例えば2ページの設定で申し上げますと、「給食の味付けはいかがですか。」のこの問いに対して、「ちょうどよい」の回答率が、前回79%から今回は85%に増えているのに対し、「濃い」及び「薄い」の否定的な回答率の合計は減っております。生徒に関しては、全ての設定でこのような結果となっております。

一方、教職員に関しても、生徒とほぼ同様の結果となっておりますが、1項目だけネガティブな回答の回答率が増えたものがございます。その1項目は、6ページの(5)「衛生面については、いかがですか。」の質問に対して、「安心」「普通」「心配」のいずれかで回答をいただいたものとなります。生徒、教職員ともに「安心」と回答した方の回答率が前回より増えており、「心配」の回答率が、生徒は減っておりますが、教職員については前回の4%から今回7%に、わずかですがネガティブな回答が、この項目のみ増えている結果となっております。

次に、9ページ以降は自由意見欄に記載していただいた結果についてでございますが、こちら様々な御意見を御記入いただきましたので、関係者で供覧し、今後の業務改善のための資料にすることとしてございます。

また、このアンケート結果につきましては、審査委員会での資料とする予定でございます。

資料についての説明は以上でございますが、中学校学校給食調理等業務委託について、前回の契約更新時と同様に事務手続を進めることとしております。そこで、この要綱及び申請要領の内容について、本日、御意見を伺い、特段問題がなければ前回の対応と同様に、要綱については9月の教育委員会で議決をいただき、また申請要領等については、教育長決裁を

もって進めていきたいと考えているところでございます。

説明については以上でございます。よろしく願いいたします。

○池谷教育長 これより協議事項に対しまして御意見、御質疑等があればお受けいたします。

大野委員、お願いいたします。

○大野委員 では、1点、お願いいたします。

資料1の3、アンケートの結果を見ましても、現在の受託業者が不断の努力を重ねて、味や量、それから温かさなど、子供たちの声に応えるべく改善を図ってきたところが見てとれるかと思えます。そのことを考えますと、来年度以降、安心して給食業務を任せられる業者としては、現在の受託業者が第1の候補になるかと思えますし、その業者と契約できれば、それがベストだろうと思っております。

一方、自治体が行う契約に関しましては、その相手方は競争で選ぶ、それが原則であるかと思えます。私が心配することではないかもしれませんが、現に受託している業者1本に絞って手続を進める。このことについて、前回、平成27年度以降の契約を結んだときに、市議会の中で何か話が出たことはありますでしょうか。この点、お教えてください。

○池谷教育長 ありがとうございます。

矢野学校給食課長、お願いします。

○矢野学校給食課長 前回、契約更新時の議会の中で1つ御質問があったのが、一番最初に契約した際の市長の答弁が、5年後は改めて競争をして決定するといった趣旨ではなかったのかという質問がありました。はっきりと市長はそういう説明を当初されたわけではなかったんですが、そうとれるような説明であったのではないかという御質問があり、それに対して市としては、更新時の状況で一番市にとってより良い形で決定していくという趣旨であったということで、御説明をその際したところでございます。

以上でございます。

○池谷教育長 大野委員、いかがでしょうか。

○大野委員 ありがとうございます。

いずれにいたしましても、来年4月以降も質の高いレベルで給食を提供するためには、現在の受託業者、言ってみればこの10年間で育ててきた業者と言えるかと思えます。その業者と契約することは、妥当なことだと思っております。ぜひ、子供たちのために、しっかりと事務を進めていただければと思います。

よろしく申し上げます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

その他、いかがでしょうか、委員の皆様。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認め、これをもって協議事項を終わります。

◎日程第5 その他

○池谷教育長 日程第5、その他に入ります。

委員の皆様からの報告等の御発言があればお受けいたします。

(発言する者なし)

○池谷教育長 続きまして、事務局からの報告等の御発言があればお受けいたします。

井上教育総務課長、お願いします。

○井上教育総務課長 事務局からはございません。

以上でございます。

○池谷教育長 これをもって、その他を終わります。

◎閉会の辞

○池谷教育長 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって令和元年第8回教育委員会定例会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

午前10時13分閉会